

令和7年5月2日

3年生の「多子世帯の大学無償化(or 減免)」に該当する世帯の保護者様へ

令和7年度入学生より、収入に関わらない「多子世帯の大学無償化」が実施されていますが、令和8年度入学生より在学する高校で予約をすることができることになりました。その方法は「日本学生支援機構(JASSO)の給付奨学金に収入に関係なく申し込んでおく」というものです。その際入力する保護者、本人のマイナンバーにより多子世帯と認定されます。

従来ですと給付奨学金には厳しい収入上限があり、収入に応じⅠ～Ⅳに区分され給付奨学金の額が決まるのですが、今年度からは収入が給付奨学金の上限を超えている多子世帯の場合、給付奨学金0円の「多子世帯」に認定され、進学後の手続きを円滑にする予約に相当します。

よって、

「多子世帯の大学無償化(or 減免)」を希望される方は、「申し込みの手引き(P13)」の「高等教育の就学支援新制度」の「希望します」にチェックを入れて入力をして下さい。給付奨学金への申し込みとなります。

スカラネット入力の期限は5月25日(日)です。奨学金を利用する予定のない多子世帯の方も入力をお願いします。4月の校内奨学金説明会に出ておらず書類を持っていない場合は奨学金担当のところに来て書類を受け取ってください。

◎文部科学省の多子世帯支援に関するHPをご参照ください。



久米田高校 奨学金担当